

資料提供

提供年月日：平成15年(2003年) 7月14日

滋賀県警察本部 交通規制課 森田、樋口
電話 077-522-1231 (内線5161、5181)

国土交通省 滋賀国道事務所 中村、東平
電話 077-523-1741 (内線205、471)

滋賀県 土木交通部 道路課 道路保全担当 村山、奥村
電話 077-528-4134 (内線4134)
E-mail: ha03@pref.shiga.jp

「あんしん歩行エリア」および「事故危険箇所」の指定

平成15年度以降5箇年で死傷事故抑止対策を集中的に実施するため「あんしん歩行エリア」及び「事故危険箇所」を警察庁と国土交通省により指定されましたのでお知らせします。

あんしん歩行エリアの整備

我が国では、交通事故死者数に占める歩行者と自転車利用者の割合が4割を越えており、欧米と比べて高い割合となっています。また、歩行中の交通事故死者の約6割が自宅付近で被害に遭っています。

こうした情勢を踏まえ、歩行者及び自転車利用者の安全な通行を確保するため緊急に対策が必要な住居系地区又は商業系地区を、全国では796箇所があんしん歩行エリアとして指定され、滋賀県では12箇所です。

あんしん歩行エリア内では、公安委員会と道路管理者が連携して面的かつ総合的な死傷事故抑止対策を講じることにより、死傷事故を約2割抑止するとともにそのうち歩行者又は自転車利用者に係る死傷事故を3割抑止することを目指します。

事故危険箇所対策

我が国における死傷事故は、ある特定の箇所に集中して発生する傾向があることが分かっています。

このため、死傷事故率が高く、又は死傷事故が多発している交差点や単路を全国では3,956箇所が事故危険箇所として指定され、滋賀県では44箇所です。

事故危険箇所では、公安委員会と道路管理者が連携して集中的な死傷事故抑止対策を講じることにより、死傷事故を3割抑止することを目指します。

対策の概要

公安委員会	道路管理者
<ul style="list-style-type: none">・ 信号機の新設、高度化、歩車分離化・ 道路標識・標示の高輝度化・ 交通情報板等による情報提供・ 指導取締り 等	<ul style="list-style-type: none">・ 交差点改良、右折車線の設置・ 道路照明、視線誘導標の設置・ 区画線、歩道標識の整備・ 歩道の整備 等

【資料】

- P 1 あんしん歩行エリアの整備の背景
- P 2 あんしん歩行エリアの整備イメージ図
- P 3 滋賀県のあんしん歩行エリア箇所及び整備イメージ図
- P 4 事故危険箇所対策の背景
- P 5 事故危険箇所対策のイメージ図
- P 6 滋賀県の事故危険箇所(国管理)
- P 7 滋賀県の事故危険箇所(県管理)

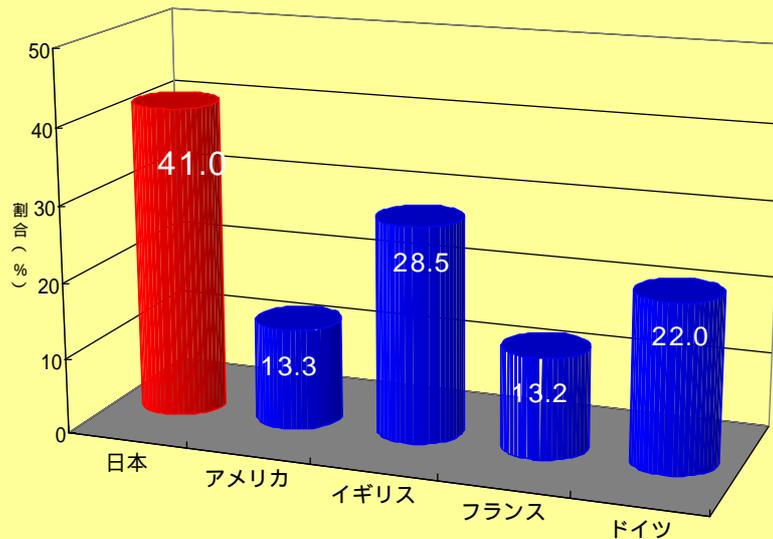
あんしん歩行エリアの整備の背景

交通事故死者数のうち歩行者・自転車利用者の割合が約4割を占め、欧米と比べると高い割合となっている

歩行中の交通事故による死者の約6割は自宅から500m以内で事故に遭っている

その背景の1つとして、我が国の都市部における道路面積率が、欧米と比べ低いことが考えられる

交通事故死者数に占める歩行者・自転車利用者の割合（30日以内死者）



	歩行者	自転車利用者	全死者数	割合
日本	2,835	1,285	10,060	41.0%
アメリカ	4,882	728	42,116	13.3%
イギリス(2000年)	889	131	3,580	28.5%
フランス	822	256	8,160	13.2%
ドイツ	900	635	6,977	22.0%

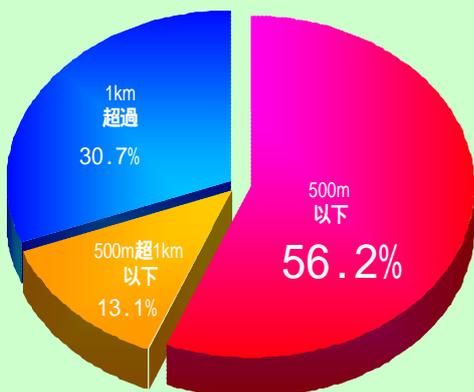
国際道路交通事故データベース (IRTAD)による。
事故データはイギリスを除き2001年中のものである。

道路面積率の国際比較

	道路面積率
東京(新宿副都心)	22%
東京(世田谷住宅地)	25%
ニューヨーク(ミッドタウンハック)	40%
ロンドン(シティ)	33%
パリ(凱旋門周辺)	42%
ベルリン(歴史的な中心部)	39%

国土交通省資料による。
道路面積率:単位面積当たりの道路面積。

歩行中の自宅からの距離別死者数（平成14年中）



	500m以下	500m超1km以下	1km超過	計
死者(人)	1,340	312	732	2,384
割合(%)	56.2	13.1	30.7	100

あんしん歩行エリアの整備のイメージ図

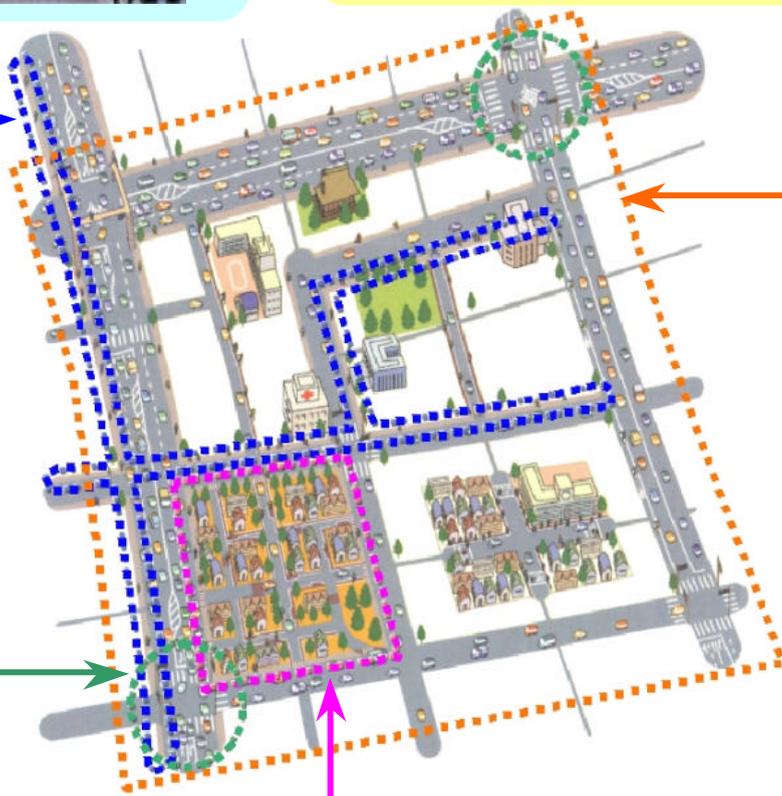
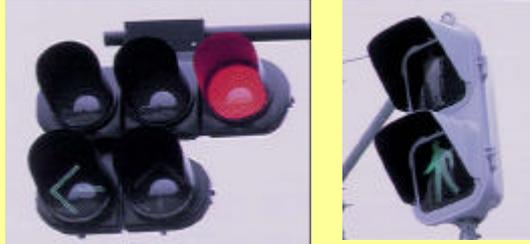
歩行空間の整備

路側帯の拡幅
歩道、自転車道、幅の広い歩道、
歩車共存道路の整備
段差・勾配の解消、電線類の地中化



信号機等の整備

交通量等の情報を基に、信号機を制御
LED式信号灯器、バリアフリー対応型信号機を設置
高輝度・自発光式道路標識等の設置



交差点の改良
右折車線の設置
変形交差点の改良
駐車スペースの確保
違法駐車取締り

歩行者・自転車を優先するゾーンの形成

最高速度規制
ハンプの設置

歩行者自転車用道路の規制



あんしん歩行エリア

滋賀県のおんしん歩行エリアは12地区

エリア名
都心地区
堅田地区
瀬田地区
南草津地区
守山町周辺地区
栗東地区
水口地区
近江八幡駅前地区
八日市地区
城東地区
城南地区
長浜市南部地区



例えば、南草津地区の場合

県下最大の福祉・医療及び大規模屋外公園、大学、美術館、図書館等公共施設が周辺に存在する地区

コミュニティゾーン
 駐輪施設の整備
 歩道の段差・勾配解消
 速度、駐車規制
 歩行者信号の待時間表示



クランク

経路対策
 信号機の新設

歩道整備



外縁等幹線道路
 信号制御の系統化
 交差点改良
 歩道整備
 標識類の整備
 速度、駐車規制
 信号機の改良
 路側標識の高輝度化

くらしのみちゾーン
 道路緑化
 速度、駐車規制



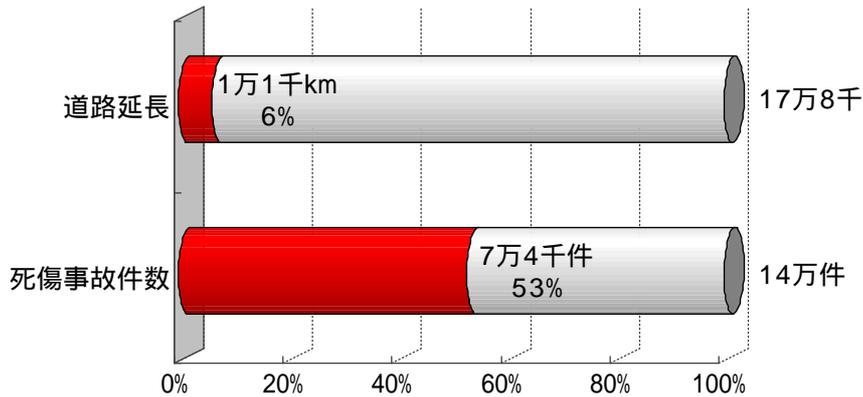
ハンプ

写真の一部は国土交通省ホームページより転載

事故危険箇所対策の背景

幹線道路での交通事故は特定の箇所に集中しています

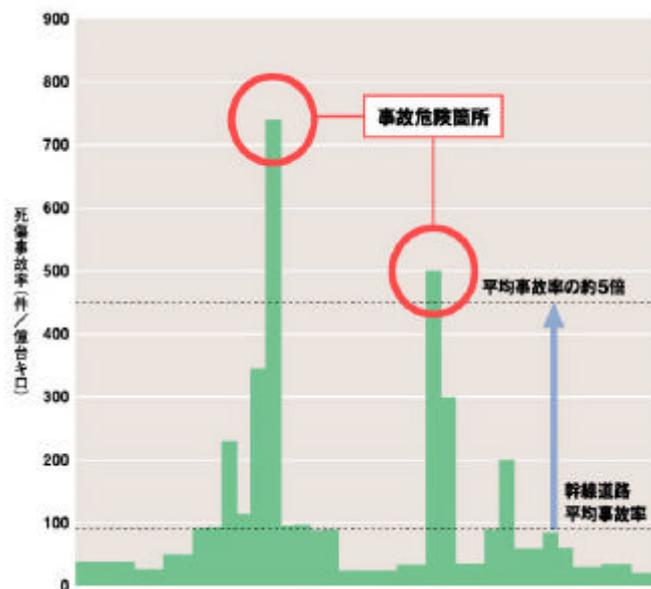
幹線道路の単路部における道路延長と死傷事故件数の関係



死傷事故件数は平成8年～10年の平均

以下のような箇所を事故危険箇所として指定しました

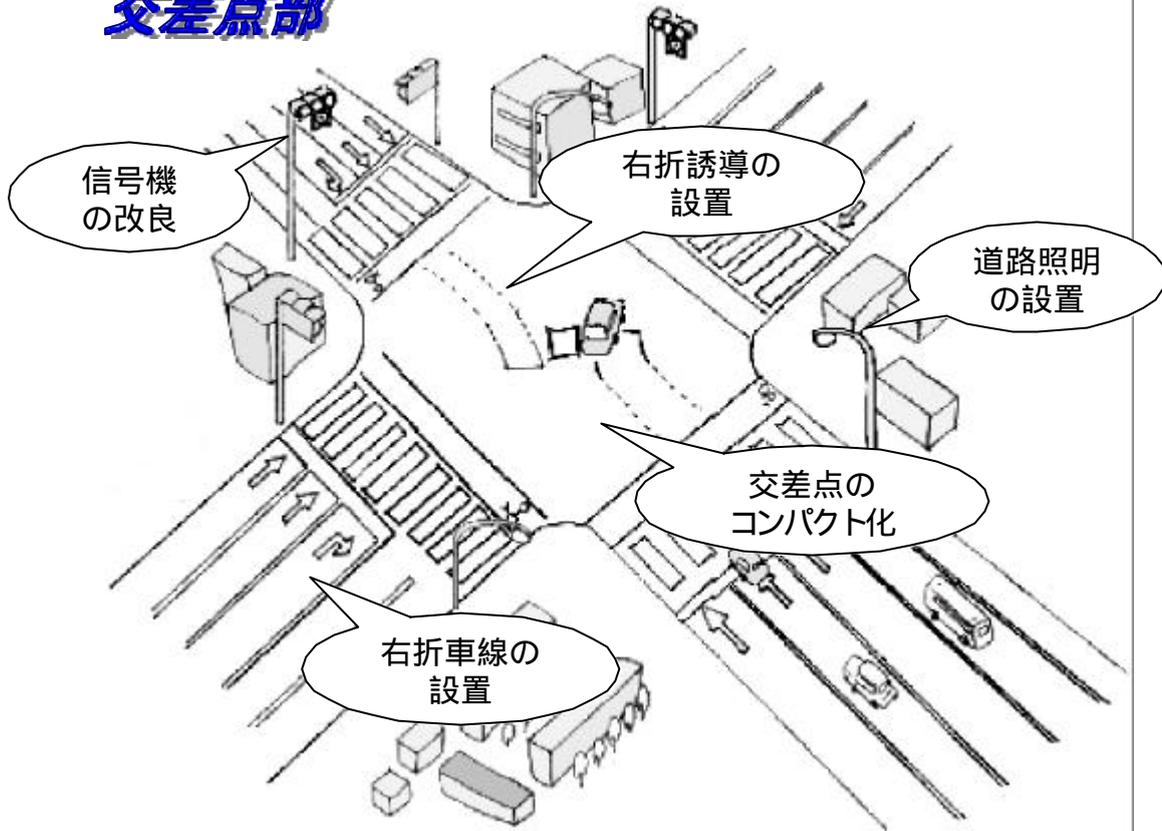
- ・ 10年に1度以上の確率で死亡事故が発生するおそれの高い箇所
- ・ 幹線道路の平均事故率の5倍以上の事故率で事故が発生する箇所 等



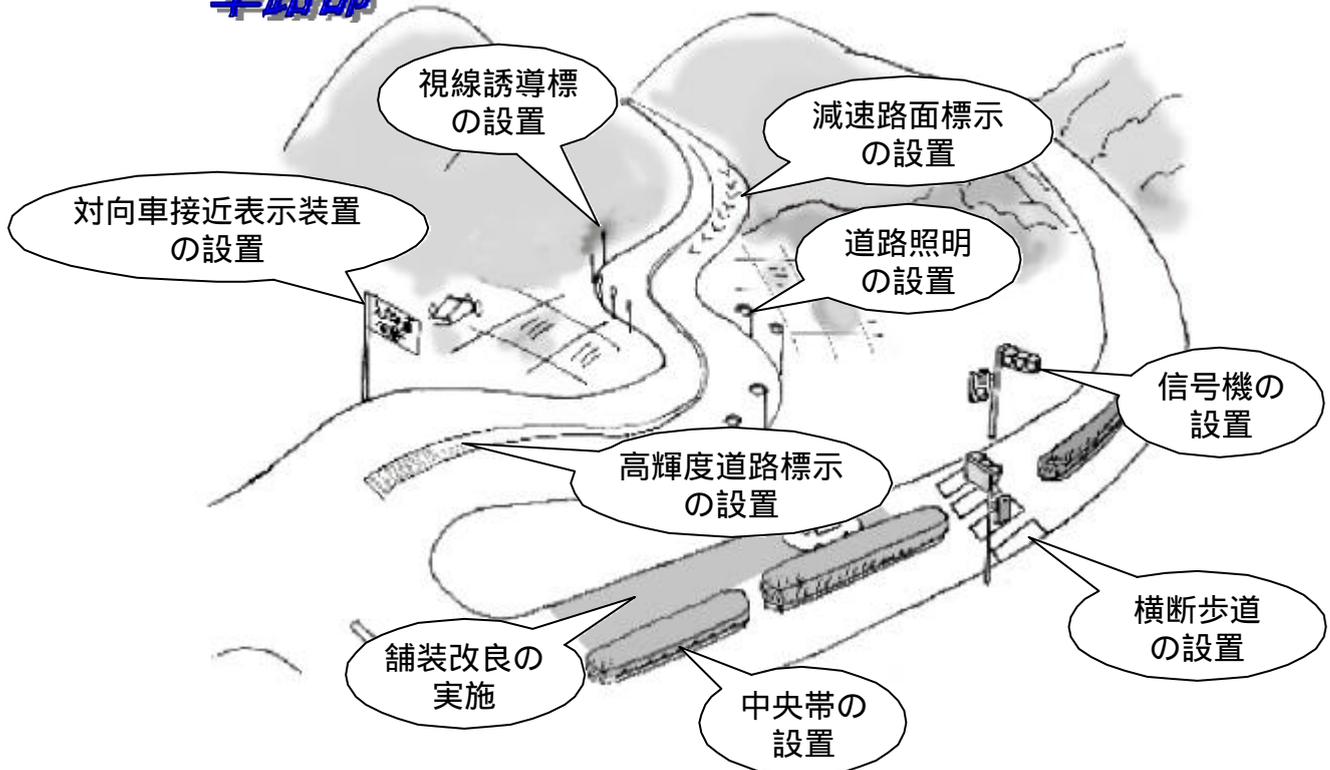
事故危険箇所の選定のイメージ

事故危険箇所対策のイメージ図

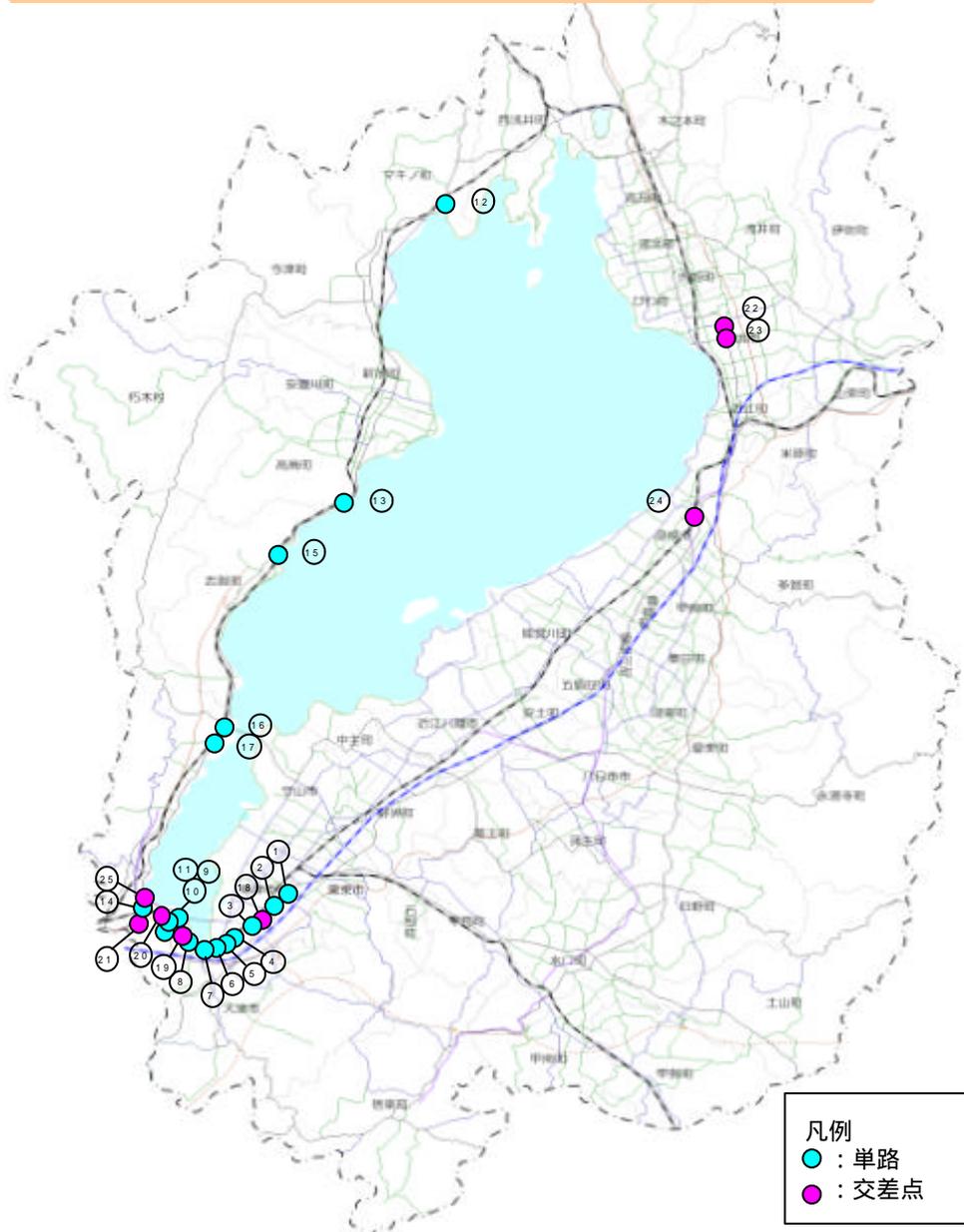
交差点部



単路部

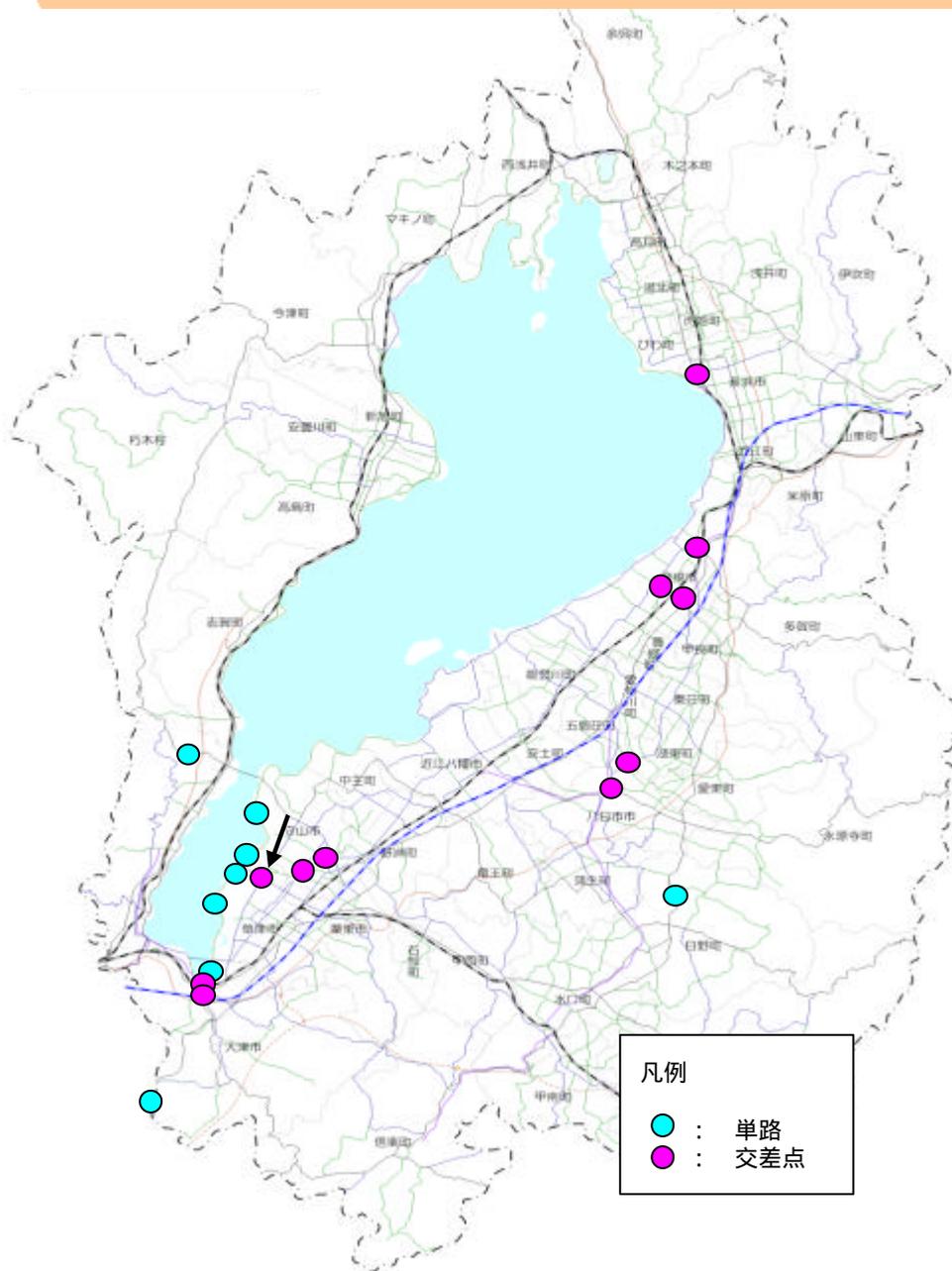


事故危険箇所(国管理)



	単・交	路線名	箇所名
①	単	一般国道1号	草津市東草津2丁目
②	単	一般国道1号	草津市矢倉2丁目
③	単	一般国道1号	草津市野路町～南笠町
④	単	一般国道1号	大津市月輪2丁目
⑤	単	一般国道1号	大津市月輪2丁目～一里山1丁目
⑥	単	一般国道1号	大津市一里山1丁目
⑦	単	一般国道1号	大津市大江3丁目
⑧	単	一般国道1号	大津市別保2丁目
⑨	単	一般国道1号	大津市秋葉台9～秋葉台6
⑩	単	一般国道1号	大津市秋葉台6
⑪	単	一般国道1号	大津市秋葉台5～相模町1
⑫	単	一般国道161号	高島郡マキノ町大字海津
⑬	単	一般国道161号	高島郡高島町大字鶴川
⑭	単	一般国道161号	大津市中央1丁目
⑮	単	一般国道161号	滋賀郡志賀町北小松
⑯	単	一般国道161号	大津市今堅田2丁目～本堅田4丁目
⑰	単	一般国道161号	大津市本堅田4丁目～本堅田3丁目
⑱	交	一般国道1号	草津市野路町(南田山交差点)
⑲	交	一般国道1号	大津市別保3丁目(別保3丁目交差点)
⑳	交	一般国道1号	大津市秋葉台1(相模町交差点)
㉑	交	一般国道1号	大津市逢坂1丁目(逢坂1丁目交差点)
㉒	交	一般国道8号	長浜市川崎町(川崎交差点)
㉓	交	一般国道8号	長浜市宮司町(八幡東交差点)
㉔	交	一般国道8号	彦根市外町(外町交差点)
㉕	交	一般国道161号	大津市浜大津1丁目(大津港口交差点)

事故危険箇所(県管理)



	単・交	路線名	箇所名
	単	一般国道307号	日野町安部居
	単	一般国道477号	大津市真野大野2丁目~伊香立向在地町
	単	大津南郷宇治線	大津市大石曾束町
	単	近江八幡大津線	守山市木浜町
	単	近江八幡大津線	草津市下物町~下寺町
	単	近江八幡大津線	草津市志那中町~志那町
	単	近江八幡大津線	草津市北山田町
	単	近江八幡大津線	大津市萱野浦
	交	一般国道422号	大津市松原町(松原国道口交差点)
	交	彦根停車場線	彦根市旭町(旭町交差点)
	交	彦根八日市甲西線	八日市市建部北町(八千代橋南詰交差点)
	交	彦根八日市甲西線	八日市市金屋二丁目(金屋交差点)
	交	大津守山近江八幡線	草津市志那中町(志那中町交差点)
	交	草津守山線	守山市金森町(金森町西交差点)
	交	木之本長浜線	長浜市祇園町(祇園町交差点)
	交	石山停車場線	大津市栄町4
	交	赤野井守山線	守山市守山六丁目17
	交	八坂高宮線	彦根市宇尾町(宇尾大橋交差点)
	交	(市)彦根口河瀬駅線	彦根市竹ヶ鼻町(春日大橋交差点)